

第2次

市民サービスの『ターミナル化』推進計画（素案）

令和 6 年 月

寝屋川市

【 目 次 】

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」の検討・・	3
4	ターミナル施設等の検討に当たっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	主な施設（機能）等における配置類型区分の整理・・・・・・・・・・	7
6	高齢化の進行に対応した施設配置の検討・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7	第2次ターミナル化推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
8	その他の検討内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
9	今後の検討に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	ターミナル施設整備イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16

1 はじめに

人口減少、高齢化の進行を背景として、本市が急速に成長する過程で運命づけられた「市民サービスの危機」、「公共施設・都市インフラの危機」という2つの危機への対策をとらなければ、市民サービスの質・量を将来にわたり維持していくことが困難な状況に陥る恐れがあります。

そのため、「2軸化構想」の推進により、まちのリノベーションによる人口の年齢構成のリバランスを図るとともに、「ターミナル化構想」の推進により、公共施設の老朽化対策、適正規模及び適正配置の実現、あらゆる世代の利便性向上等への取組を積極的に進め、その相乗効果により2つの危機への対策に取り組んでいます。

「ターミナル化構想」を進めるに当たっては、寝屋川市駅は本市の中央部に位置し、公共交通の結節点であるというその立地から、市民全体を対象とし、利用者数が多い施設（機能）の集約配置を推進するなど、寝屋川市駅周辺を本市においての「行政の首都」と位置づけ取組を進めてきたところです。

また、市民サービスの視点から、公共交通の結節点に集約することが望ましいサービスと、分散配置が望ましいサービスを体系的に整理し、少子高齢化による人口構成の変化や、高齢化の進行に伴う生活利便性等のニーズを的確に把握したうえで、その変化に対応した市民サービスの充実・強化と、公共施設全体の適正配置及び適正規模の実現を図ることを目指します。

本市が将来にわたり持続的に発展するための基盤を確実なものとするには、「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」を同時に実現するための検討の方策等を示す「公共施設適正化検討方針」を踏まえる中で、「ターミナル化構想」を次のステージへと進めていく必要があることから、「市民サービスの『ターミナル化』推進計画」策定以降の状況の変化やこれまでの取組の進捗状況等を整理したうえで、「第2次市民サービスの『ターミナル化』推進計画」として取りまとめるものです。

2 これまでの取組

(1) アドバンスねやがわ1号館 4階・5階・地下2階の取得

平成30年に発生した大阪府北部地震により被害を受け、閉鎖を余儀なくされた総合センター機能の再構築を図るとともに、「ターミナル化構想」の実現を目指し、令和2年にアドバンスねやがわ1号館4階・5階・地下2階を取得しました。

(2) 大阪電気通信大学駅前キャンパスの取得

市役所本庁舎、保健福祉センター、池の里市民交流センター等に行政手続機能が分散配置されていること、今後の高齢化の進行への対応をも意識し、市民サービスの最適配置の実現と市民の利便性の向上を図るため、「ターミナル化構想」を推進するための行政手続の中核施設として整備するため、令和3年に大阪電気通信大学駅前キャンパスを取得しました。

(3) 中央図書館の開設

駅前の立地を活かして、学生の学びの場や憩いの場所として、また、シルバー世代や働く世代などが自分の「時間」と「居場所」を求め毎日行きたくなるような、これまでの図書館のイメージを一新する落ち着きがある空間(サードプレイス)を創出するため、市内の図書館ネットワークの中核施設として、令和3年8月、アドバンスねやがわ1号館4階に開設しました。

(4) (仮称)こども専用図書館及び(仮称)駅前庁舎の施設改修設計の実施

(仮称)こども専用図書館及び(仮称)駅前庁舎に必要な機能やコンセプト等について整理し、施設改修設計を実施しました。

(5) 登校支援教室の再配置

総合教育研修センター内に設置されていた登校支援教室機能については、全児童・生徒を対象とすることから、市内全域から交通利便性の高い旧中央幼稚園内に移設しました。

(6) こどもセンター機能の再配置

こどもセンターについては、市民全体を対象とすることから、ターミナル施設として寝屋川市駅前に移設する予定でしたが、開設までに期間を要することから、現在一時的に旧中央幼稚園内に設置しており、「ターミナル化構想」を推進するうえで、今後開設予定の(仮称)こども専用図書館への集約・複合化を予定しています。

3 「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」の検討

本市は、人口急増に伴う行政ニーズの拡大を背景に、公共施設を集中的に整備してきましたが、人口減少が進行する中、現状の公共施設をそのまま維持し、このまま対策をとらなかった場合、将来の市民負担の増加は避けられず、更には高齢化の進行に伴い、公共施設へのアクセスの不便さや困難さがより顕著になる可能性があります。

公共施設の配置及び必要な施設規模、サービス内容等を検討するに当たっては、施設総量のダウンサイジングにより市民サービスの低下を招く恐れがあることから、将来を見据えた施設総量のダウンサイジングを実施しつつも、これまで以上に市民サービス、市民満足度を向上させる必要があり、「公共施設適正化検討方針」における適正規模及び適正配置等の検討の視点に基づき、ターミナル化等の推進と併せて、施設の集約・複合化等を進め、時代の変化に的確に対応する中で、公共施設の適正規模及び適正配置の実現を目指します。

なお、前計画では、「ターミナル化」と「分散配置」の2つの区分で公共施設の配置について整理していましたが、今計画においては、ターミナル化が望ましい施設（機能）について、その利用形態や対象、利用目的等により更に区分し整理することで、市民サービスの充実・強化と市民の利便性向上を図ります。

ターミナル化における配置類型区分

(1) ターミナル施設：寝屋川市駅周辺に配置

市民全体を対象とし、多様なニーズに対応した市民満足度と利用率の向上を図るために、一定の規模が必要な施設（機能）

(2) 準ターミナル施設：4駅周辺に配置

市民全体を対象とし、ターミナル施設として整備することが望ましいが、日常的、継続的な利用が想定されるなど、アクセスや利便性を考慮し、一定の分散配置の検討が必要な施設（機能）

(3) 地域施設：対象地域に配置

地域活動の活性化に資する拠点として配置する施設（機能）

4 ターミナル施設等の検討に当たっての考え方

ターミナル施設等の検討に当たっては、これまでの進捗状況も勘案し取組を進めていく必要があり、将来にわたる市民負担の軽減と施設総量のダウンサイジング、市民サービス、利便性向上を目的に、以下の区分に整理して検討を進めます。

(1) 今後の市役所（行政手続・相談機能等）の在り方

公共施設の適正規模及び適正配置を実現するためには、将来の市民サービスの在り方や新たな時代の市役所の目指すべき方向性等を明確にしたうえで取組を進める必要があります。

人口減少、高齢化の進行、D Xの進展等の社会情勢と環境の変化に対応した取組が不可欠であり、人口減少、D Xの進展は、業務の効率化や業務量の縮減にもつながることが想定されるため、将来の行政規模の在り方を意識しておく必要があります。

また、高齢化の進行は、公共施設へのアクセスの不便さや困難さがより顕著なものになることが想定されることから、その対策についても意識する必要があります。

行政手続・相談機能等の分散配置及び施設の老朽化に対応するために、市役所総合庁舎として建替えることが一般的ですが、建設費用は高額であり、この間の物価高騰等を考慮すると更に高額となることが想定されること、加えて人口減少及びD Xの進展等に伴う業務量の縮減が予測される中、建替えを行えば、人口減少に伴い市民負担が増加することとなります。

また、D Xの進展等による業務量の減に伴い、将来的には施設に余剰スペースが生じることも想定されます。

これらのことを考慮し、市民サービスの持続可能性を高めるためにも、将来にわたる費用負担の軽減と時代の変化を見据えた施設総量のダウンサイジングの実現を図り、施設建替えではなく、「ターミナル化構想」を推進することとしたものです。

「ターミナル化構想」における今後の市役所の考え方については、行政手続等の利用者数が多い施設から順に、AからCに分類し整理します。

Aは利用者数が多い行政手続等について、交通利便性を考慮し配置するものであり、一方で当該行政手続等は、今後のDXの進展により業務量の縮減が図られる可能性が高いと考えられ、将来的に余剰スペースが生じることが想定されます。

その場合には、次に利用者数が多い行政手続等をBからAに、CからBに順次配置するなど、C分類の外周から交通利便性の高いAの中央部に折りたたむように集約することで、施設総量のダウンサイジングを進め、経済合理性を高めていくこととします。

ただし、DXが進展しても、対面または来庁による対応が必要な行政手続は存在することが想定されることから、最終的には（仮称）駅前庁舎と本庁舎が市役所（行政手続・相談機能等）として残るとの考えから、様々な取組を進めていきます。

この考え方は、「ターミナル化構想」が目指す一つの姿であり、将来の行政サービスの在り方を見据え、将来にわたる市民負担の軽減と施設総量のダウンサイジング、市民サービス、利便性向上を図ることを目的とするものです。

【市役所（行政手続・相談機能等）】

ターミナル施設（A・B）：市役所（行政手続・相談機能等）
準ターミナル施設：シティ・ステーション

ターミナル化構想における今後の市役所(行政手続・相談機能等)の考え方

利用者数	A	多	い	(仮称) 駅前庁舎	
	B			市役所本庁舎	
	C	少	ない	その他の施設	

※シティ・ステーションについては、準ターミナル施設として近隣施設（機能）との関係性等も踏まえ、その在り方について検討。

※適正配置を進める中で、C以降の施設を順次ダウンサイジング。

(2) 4 駅周辺に配置する施設（機能）【準ターミナル施設】の在り方

準ターミナル施設については、市民全体を対象とし、日常的、継続的な利用が想定されるなど、アクセスの利便性も考慮する施設（機能）であり、地域の利用者特性を踏まえ、総合的な検討を行う必要があります。

市役所（行政手続・相談機能等）であるシティ・ステーションなどの施設は、アクセスの利便性など、近隣施設（機能）との関係性等も踏まえ4 駅周辺への配置を進めるものですが、全ての施設（機能）を準ターミナル施設として整備することは、市民の将来負担が増加する観点からも困難であり、時代のニーズに合わせた施設（機能）を整備することを基本に取り組みを推進することとします。

また、市役所（行政手続・相談機能等）を除く準ターミナル施設（機能）については、4 駅付近への地域交流スペース（ブランチ）の設置を検討する中で施設（機能）の検証を進め、多機能化等を基本とした最小限のスペースで最大の効果が発揮できる施設（機能）となるよう、地域特性も踏まえた検討を行います。

なお、日常的、継続的な利用を想定したアクセスの利便性については、施設（機能）の主な利用者の傾向も分析する中で、時代に応じたニーズに対応できるように検討を進めます。

(3) 配置類型区分に分類することが難しい施設の整理

「ターミナル施設」、「準ターミナル施設」、「地域施設」の3つの配置類型区分に各公共施設を分類し、その配置や規模等について検討を進めることとしますが、市民会館や市民体育館など、施設（機能）の目的を達成するためには一定の面積規模が必要であるものの、物理的に機能移転等が難しい施設等は、適応除外施設として検討から除くこととし、分類することに課題がある施設については、その施設（機能）の在り方や配置について新たに検討を進めるものとします。

例えば、社会教育系施設であるエスポアールや学び館、子育て支援施設である子育てリフレッシュ館など、機能によっては市民全体を対象とするターミナル施設であるものの、現状の施設利用者の特性を踏まえた場合、地域施設としての側面が大きい施設などがあります。

このように、いずれの区分にも分類が難しい施設については、「公共施設適正化検討方針」に基づく利用者数検証指標（ねやがわ版ROA基準）による検証を進める中で、利用者数検証指標が低く、施設の老朽化など、活用が難しい施設については機能を移転し、集約・複合化も含めた検討を行うとともに、施設が新しいなど、活用することが合理的な施設については、他施設機能の集約・複合化等も含め、利用者数検証指標の増加を目指した見直しを行うなど、「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」を図ります。

5 主な施設（機能）における配置類型区分の整理

高齢化が進行する中、市内に分散して配置されている公共施設へのアクセスの不便さや困難さが、より顕著となることが想定され、また、公共施設の老朽化への対応や市民負担の軽減による、持続可能な市民サービスの実現を確実なものとするため、以下のように整理し、「ターミナル化等への取組を進めた施設（機能）」及び「今後取組を検討する施設（機能）」について検討を進めます。

(1) 図書館施設

ターミナル施設 ： 中央図書館、（仮称）こども専用図書館
準ターミナル施設 ： 地域交流スペース（ブランチ）【図書スペース等】
地 域 施 設 ： 図書館各分室

※ おきがる号、図書配送事業等、図書サービスの総合的な実施により、図書館機能の充実・強化を図っています。

➤ 図書館については、調べ物や学習、読書、サードプレイスとしての機能など、様々な目的をもった利用が想定されることから、総合的かつ多様なサービス提供が求められており、図書サービスの中核施設と、それを補完する機能、サービスをバランスよく配置することとします。

なお、分館機能については、地域交流スペース（ブランチ）における図書スペース等の機能強化と図書館分室機能として整理することで、図書館網及び市民サービスの充実・強化を図ります。

(2) 文化・生涯学習施設

ターミナル施設 : (仮称)生涯学習施設(アドバンスねやがわ1号館5階)、
地域交流センター(アルカスホール)

準ターミナル施設 : 地域交流スペース(ブランチ)【講座】

地 域 施 設 : コミュニティセンター

- 文化・生涯学習施設については、中核施設としての機能は公共交通の結節点である市の中心部に設置し、日々の市民活動に資する機能については、地域へ配置するなど、必要な機能をバランスよく配置することで、市民サービスの充実・強化を図ります。

(3) 子育て支援施設

ターミナル施設 : (仮称)こども専用図書館【子育て支援機能、一時預かり事業】

準ターミナル施設 : 地域交流スペース(ブランチ)【子育て交流、講座】

地 域 施 設 : 保育所等で実施している子育て支援機能

- 子育て支援施設については、日々継続的に利用されることが想定される機能と、交通利便性、アクセスの利便性が求められるものの、行きたいと思える機能を有した子育て支援機能をバランスよく配置することで、市民サービスの充実・強化を図ります。

6 高齢化の進行に対応した施設配置の検討

直近の令和2年国勢調査における本市の高齢化率は、大阪府内都市や北河内7市の平均を上回るペースで進行しており、シルバー世代のニーズに合わせた社会基盤やサービスの整備が求められていることから、現状を整理したうえで施設（機能）の配置等の検討を進める必要があります。

本市は、「中央高齢者福祉センター」、「東高齢者福祉センター」、「太秦高齢者福祉センター」、「西高齢者福祉センター」の4か所の高齢者福祉施設があり、現在の配置は施設へのアクセスの利便性に課題があり、特に中央高齢者福祉センターは中核施設としての機能を担っているものの、市全域からの利用は難しい状況にあります。

また、現在の中央高齢者福祉センターは、中核施設としての機能とシルバー世代の健康増進等の日々の活動の場としての2つの機能を有しており、中核施設としての機能の役割を果たすには、市の中心部であり、公共交通の結節点である寝屋川市駅前に「ターミナル施設」として配置することが望ましいと考えられます。

また、健康増進等の日々の活動は、利用頻度も含め、身近な地域で活動できるよう配慮が必要であり、地域住民を対象とした、地域活動等の活性化に資する「地域施設」として配置することが望ましいと考えられます。

これらを踏まえ、役割・機能ごとにバランスよく配置することで、時代の変化に対応した市民サービスの充実・強化を図ります。

【高齢者施設】

ターミナル施設	：	中核施設としての機能
準ターミナル施設	：	地域交流スペース（ランチ）【交流の場】
地 域 施 設	：	活動の場としての機能

(1) 中央高齢者福祉センター（中核施設としての機能）

高齢化の進行を見据え、市老人クラブ連合会の活動や各種活動の企画、その他市域全域から目的達成に必要な活動を行うための中核施設として、市の中心部であり、公共交通の結節点である寝屋川市駅周辺に配置することが望ましいことから、生涯学習施設との集約・複合化による多機能化を図りつつ、アドバンスねやがわ1号館5階に必要な機能を配置、整備します。

(2) 高齢者福祉センター（活動の場としての機能）

健康増進、レクリエーション活動など、シルバー世代の生活と活動を支えるための機能については、日々の継続的な活動に利用が想定されることから、地域にバランスよく配置する必要があるため、検討に当たっては、現施設の建物の状況や利用者数、利用状況、アクセスの利便性等を踏まえ、コミュニティセンター等の地域施設との集約・複合化を含め、施設の在り方等について検討します。

ア 中央高齢者福祉センター（活動の場）

施設の老朽化等を考慮すると、現状の施設規模での存続は困難なことから、活動の場としての機能を維持することを前提として、東北コミュニティセンターとの集約・複合化等について検討します。

イ 東高齢者福祉センター

JR学研都市線沿線のまちづくりの方向性及び今後の人口の状況等を踏まえる中で公共施設の在り方等について検討します。

ウ 太秦高齢者福祉センター

施設の老朽化及び利用状況、配置場所等を考慮すると、現状の施設規模での存続は困難なことから、東コミュニティセンター等の地域施設との集約・複合化等について検討します。

エ 西高齢者福祉センター

プールを有する唯一の施設であること、保健福祉センターとの複合施設であることを考慮すると、規模及び機能等を検討したうえで現状の施設の存続を検討します。

オ 新設・複合施設の検討

西北地域、西南地域、南地域については、コミュニティセンター等の地域施設との集約・複合化等による活動の場の設置の必要性等について検討します。

(3) コミュニティセンター

地域コミュニティの活性化及び地域施設としての機能強化を図り、シルバー世代をはじめとする様々な世代の方がより一層利用しやすい施設とするため、地域にバランスよく配置されている学校施設または他の地域施設との集約・複合化について検討します。

7 第2次ターミナル化推進計画

(1) 第1段階

ア (仮称) 駅前庁舎

現在のフロア配置や窓口の在り方にとらわれることなく、市民を「待たせない」、「動かさない」をコンセプトに市民目線の新たなサービスを提供し、これからの時代にふさわしい市役所の新たなスタンダードを創るため、行政手続等の中核施設として整備し、令和7年度の開設を目指します。

配置する組織については、市民全体を対象とし、利用者数の多い窓口を配置することとし、他の施設との連携等による市民サービスの充実・強化をも意識し、「市民サービス部」、「こども部」を配置するとともに、市民の利便性向上を図るため、「乳幼児健診会場」を設置します。

イ 駐車場の整備

「ターミナル化構想」を推進するうえで必要不可欠な駐車場を確保（賃借）し、公共交通、自動車、自転車等の様々なアクセス手段での来庁・利用を可能とし、市全域からの利便性向上を図るため、(仮称) 駅前庁舎の開設と併せて駐車場・駐輪場等の開設を目指します。

また、寝屋川駅前線（さわやかロード）の活性化に資する新たなイベントスペースや、今後、集約・複合化を予定している施設も含めたターミナル施設全体の車椅子利用者用駐車施設等として活用するなど、限られたスペースを最大限に活かした検討を進めます。

(2) 第2段階

(仮称) こども専用図書館

子どもの好奇心を引き出す空間に、子どもの探求心や想像力を養うことにつながる絵本など、子どもたちが読みたい、保護者が子どもに読んでほしいと思う図書が充実し、また、子育て支援機能も併せ持った子どもの学びと成長を支援する中核施設として、駅前図書館（アドバンスねやがわ2号館3階）を(仮称) こども専用図書館として整備し、令和8年度の開設を目指します。

(3) 第3段階

ア 生涯学習施設

市民の生涯学習や市民活動の中核施設として、池の里市民交流センター、アルカスホール等との機能分担も考慮し、これまでにない多機能空間を備えた生涯学習施設をアドバンスねやがわ1号館5階に整備し、令和8年度の開設を目指します。

イ 中央高齢者福祉センター（中核施設としての機能）

中央高齢者福祉センターの機能のうち、中核施設としての機能を担い市民全体を対象とする機能については、今後の高齢化の進行や、アクセスの利便性等に配慮し、「ターミナル施設」として、寝屋川市駅周辺に配置することが望ましいことから、中核施設としての機能を担う施設として生涯学習施設との集約・複合化により、アドバンスねやがわ1号館5階に整備し、令和8年度の開設を目指します。

※ アドバンスねやがわ屋上施設

「都市公園等再編整備基本方針」に基づき、図書館機能や集約・複合化を予定している生涯学習施設と中央高齢者福祉センターとの相乗効果を意識し、各種イベントやスポーツ、レクリエーション機能を有する施設として整備を行い、令和8年度の開設を目指します。

(4) 第4段階

市役所本庁舎

市民サービス部が（仮称）駅前庁舎へ移転した後、池の里市民交流センター等に臨時的に配置している福祉部について、（仮称）駅前庁舎との連携等を考慮し、本庁舎を整備し配置します。

なお、シルバー世代や障害のある方、車いすの方などが駐車場からフラットな状態及び導線で手続き等を済ませることができるよう、来庁者に寄り添った窓口環境を整備します。

(5) 第5段階

ア 保健福祉センター

保健福祉センターについては、現在、保健所機能が保健所（八坂町）と保健福祉センターとの分散配置となっていることから、集中配置及び業務の効率化、機能強化のため、こども部が（仮称）駅前庁舎へ移転した後に保健福祉センターを整備し、保健所機能を配置するとともに、第2駐車場用地（賃借地）の必要性等についても検討します。

また、池の里市民交流センターに臨時的に配置している西シティ・ステーションについては、保健福祉センターに配置します。

※ 保健所の移転に当たっては、大阪府との協議が必要。

イ 池の里市民交流センター

池の里市民交流センターについては、中核施設として設置する生涯学習施設（アドバンスねやがわ1号館5階）との機能分担も考慮し、必要な機能についての検討を進めます。

また、西コミュニティセンターエリアでの図書館機能の設置が必要となることから、旧教育研修センター内に臨時的に設置している図書館西分室を移設するとともに、必要な機能についての検証を行います。

ウ 消費生活センター

消費生活センターについては、施設の老朽化及び施設利用者の交通利便性等を考慮し、公共交通機関の結節点に位置する産業振興センターへの配置を検討します。

8 その他の検討内容

ターミナル化を推進するに当たっては、以下の視点も踏まえた検討を行うこととし、今後の市民サービスの在り方等も踏まえ、総合的な検討を行います。

【ターミナル施設関連】

- ・ 4 駅周辺の活性化と発展を目指した地域特性に応じたまちづくりの検討
- ・ 寝屋川市駅前広場等のリニューアル
- ・ ターミナル化に伴う跡地活用

（消費生活センター、保健所、総合センター、旧教育研修センター）

- ・ まちづくり推進部 産業振興室の本庁舎への配置
- ・ シャトルバスの在り方（行政手続等の分散配置への対応として運行）
- ・ 外郭団体の立地の在り方（シルバー人材センター、社会福祉協議会）

【準ターミナル施設関連等】

- ・ 地域交流スペース（ブランチ）の整備を検討（萱島、香里園）
- ・ ねやがわシティ・ステーションの在り方

9 今後の検討に当たって

当該計画の実行性を高めるためには、施設に必要な機能等について検討する必要があることから、「公共施設適正化検討方針」に基づく利用者数検証指標（ねやがわ版 R O A 基準）による検証を行ったうえで、市民満足度の最大化を図るために必要な機能等について検討することを基本とし、各取組を進めるに当たっては、ねやがわ版 R O A 基準による検証結果も含め、施設ごとに整備計画等を整理し進めることとします。

なお、引き続き、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に的確に対応していく必要があることから、進捗状況等も踏まえる中で、必要に応じて計画の改定を行うこととします。

ターミナル施設等配置イメージ



